

質問区分	質問	回答	
1	バックアップ病院の確保	新型コロナウイルス感染症患者等受入医療機関は、バックアップ病院を確保する必要はないのか。	新型コロナウイルス感染症患者等受入医療機関については、病態悪化時は、自院に入院いただくことを想定しているため、バックアップ病院の確保は必要ありません。
2	バックアップ病院と医療機関との連携	バックアップ病院候補リストに掲載された場合、連携対象は、病院のみか、それとも診療所も含まれるのか。	バックアップ病院の連携対象となるのは、新型コロナ患者受入病院以外の病院・診療所となります。
3	バックアップ病院と医療機関との連携	抗体治療医療機関は、バックアップ病院に「診療所の閉院時間前に投与患者情報を適宜報告」とあるが、どのような連絡方法を想定しているのか。	特に報告様式、連絡手段（メール、FAX、電話等）は定めておりません。通常の病診連携・病病連携の方法に準じて対応いただければと考えています。
4	バックアップ病院と医療機関との連携	バックアップ病院となった場合、事前に相互に連携について合意した医療機関以外からも、病態悪化時の対応を求められる仕組みになっているのか。	病態悪化時の対応を想定しているのは、予め連携について相互に合意を得た医療機関において、中和抗体薬を投与した患者となります。
5	24時間以内の病態悪化時の対応	診療所等において、中和抗体薬の投与が終わった後、病態悪化時の連絡先をどのように伝えるのか。 また、患者の容態悪化時、患者はどこに連絡するのか。	病態悪化時は、抗体治療医療機関に連絡いただくようお願いいただくこととなります。中和抗体薬を投与した医師が患者の症状を確認し、必要があれば、バックアップ医療機関に連絡いただくこととなります。ただし、抗体治療医療機関への連絡が不通となった場合や救急搬送を要する容体急変時に備え、バックアップ病院名を患者に伝えるため、状況によっては、直接連絡が入る場合がございます。
6	24時間以内の病態悪化時の対応	症状悪化時の入院については、連携機関となる非バックアップ病院・診療所の一方的な判断ではなく、バックアップ病院と連携機関の双方の医師による判断かでのいいか。	症状悪化時の受入にかかる調整は、双方の医療機関で調整いただき、判断いただくことを想定しています。
7	24時間以内の病態悪化時の対応	症状悪化時に入院することとなった場合は、コロナ患者受入病床への入院となるのか。	コロナ患者用に確保している病床への入院を想定しています。
8	24時間以内の病態悪化時の対応	当院は重症病床を確保しているが、患者が入院となった場合、確保病床数の枠内での入院として扱うが問題ないか。	病態の悪化した患者が重症でなくても、入院が必要と判断した場合は、一旦、重症病床での受入をお願いします。 翌日、入院フォローアップセンターに連絡いただければ、当該患者について、軽症中等症病院への転院調整をいたします。 また、軽症中等症病床への転院前に、大阪府から患者受入状況報告を求められた際は、重症患者でない旨、お伝えいたします。
9	24時間以内の病態悪化時の対応	投与後24時間以内に入院が必要となった場合は自院で入院とあるが、この入院とフォローアップセンターからの入院依頼とはどう調節するのか。 (入院はすべてフォローアップセンターが一元管理しないと一病院に一度に入院が重なる可能性がある)	病態が悪化した患者の入院判断は、バックアップ病院の判断となります。 事後で構わないので、バックアップ病院から保健所・大阪府入院フォローアップセンターに、連絡をお願いします。
10	24時間以内の病態悪化時の対応	患者の容態が急変し、バックアップ病院を受診することになった場合、搬送手段や搬送要請はどうなるのか。	容体が急変した場合は、救急車や自家用車（家族が運転するなど）等で来院を想定しています。 (事前に医療機関への受診連絡を想定していますが、緊急時は、患者が事前連絡なしに来院されることも想定されます)。 急変時以外での受診は、徒歩・自家用車等を想定しています。
11	24時間以内の病態悪化時の対応	患者自身が入院が必要と受診しても、病院としては入院が必要ないと判断した場合、自宅にもどって頂くことが可能なのでしょうか。 その場合の交通手段はどのようになりますか。	入院が必要ないと判断された場合は自宅療養を継続いただくこととなります。 その場合は、来院した手段で基本ご帰宅いただくこととなります。